

法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2024-05-25

法政大学図書館一〇〇年史 : 第一編 図書館 通史 : あとがき

高橋, 彦博

(出版者 / Publisher)

法政大学図書館

(開始ページ / Start Page)

281

(終了ページ / End Page)

287

(発行年 / Year)

2006-03

あとがき

—大学史としての図書館史—

法政大学が私立の法律学校として開校したのは一八八〇年（明治一三年）であったことが確認されている。それから一九年後の一八九九年（明治三二年）に和仏法律学校の図書閲覧室が開設された。この図書閲覧室の開設が法政大学図書館の開館であったと理解されている。大学の開校から約二〇年遅れた時点における図書館の開館であった。したがって、二〇世紀の最後の年となる二〇〇〇年の時点で「法政大学開校一二〇周年」と「法政大学図書館開館一〇〇周年」がほぼ同時に記念されることになった。

当初の計画では『法政大学一二〇年史』と『法政大学図書館一〇〇年史』が並んで刊行されるはずであった。しかし、関係者の歴史編纂への熱意が飽くことのない史実探究作業への傾注をもたらし、予定の刊行日程は大幅に遅らされた。『法政大学一二〇年史』は、『法政大学と戦後五〇年』として、二〇〇四年三月に刊行された。『法政大学図書館一〇〇年史』は、さらに遅れて、二〇〇六年三月、ようやく刊行の運びとなった。『図書館一〇〇年史』刊行の遅延については、関係者にご迷惑をおかけしたことを編集委員会としておわび申し上げたい。しかし、遅れた分だけ、内容の充実があったはずであると自負している。

近年における法政大学のキャンパス構成は、かつてない大きな変貌を見せて今日にいたっている。そのキャンパス構成の変化に対応して、大学図書館のロケーションとスタッフの構成も大きく変化せざるをえなかった。『法

政大学図書館一〇〇年史』の編纂が取り組まれた時期は、法政大学が世紀の変貌を遂げる過程にあった時期であり、図書館一〇〇年の歴史に対する静態観察を試みるにはかなり不向きな状況であった。

法政大学における三キャンパス体制の編成過程に対応して、法政大学図書館の学内配置も市ヶ谷図書館、工学部図書館、多摩図書館とその態様を変え、「三館体制」をとることになった。新設図書館に対する既設図書館蔵書の分割は、「中央図書館」方式を変貌させる大事業となった。

そのような状況にあつて、『法政大学図書館一〇〇年史』編纂の体制として自ずと生み出されたのが、広い意味での史学を専攻する学部教員の参加を主体とするやや不定形な編集委員会方式であつた。専攻領域との関連で選定された執筆分担には、執筆の途次において定年を迎えても、他大学へ転出しても、変更や交代を不可とする不文律が課せられていた。

図書館長の招集で連絡会議としての委員会が随時、開催され、そこで、執筆課題に対する調査と執筆進捗状況についての報告がなされたが、毎回、委員会の「座長」となるのは委員の中の「最古参」者という方式がとられた。この編集委員会において「編集委員長」が置かれることはなく、所属配分を問わない参加型委員会の方式が貫かれていた。

結果論になるが、このような学部を問わず専攻者が参加する委員会方式は、大学図書館史編纂にもっとも適合する方式であつたと言えるであろう。大学図書館の記録作成は、通常、図書館行政の記録作成と見なされ、図書館実務の担当者といわゆる「図書館学」の専門家を中心に編纂され執筆されるのが常とされてきた。その結果、大学の図書館記録は、そもそもまとめられた例が少ないのであるが、ともすると「図書館学」特有の限定された視点と視野に束縛された暦年記述の記録に終わりがちであるように見受けられる。

いわゆる「図書館学」に特有の限定された視点については、元法政大学教授の書誌学専攻・長澤規矩也氏が次のように指摘している例があつて参考になる。故・長澤教授は、一九五〇年代の法政大学図書館にあつて図書館委員を務めていた。同時に東京大学図書館専門職員養成コースにおける講師の任にあつた。

「館界の人々が好んで使ふ語であるが、私は、図書館学といふ学問は純粹の学問——といはうか、科学といはうか——としては成立する筈がないと思ふ。図書館といふ機関の下に学といふ文字を加へても、科学にはなるまい。…これらは運営法か経営法かであつて、せいぜい運営論、経営論に止まる。」（『書誌学と図書館学』、『長澤規矩也著作集第四巻』所収。）

図書館学なるもの曖昧さを指摘する長澤教授であつたが、ただし、図書館史については、その意義を次のように指摘していた。（同上）

「図書館史は学問になりうる。しかし、従来の職員養成過程の図書館史のやうに、西洋の図書館の歴史やわが文庫の歴史を講ずるよりも、わが国の図書館人にとっては、明治以降のわが図書館の歴史が必要である。」

今回の『法政大学図書館一〇〇年史』の編集委員会には、図書館実務・大学史編纂実務の関係者に加え、法制史、思想史、近代中国史、社会労働運動史の専攻者たちが参加していた。そのような構成をとることによって法政大学の図書館史編纂は、わが国の近・現代史把握と一体化し、故・長澤教授が期待したような「明治以降のわが図書館の歴史」に一ページを付け加える作業となることができたと見えよう。

その際、この委員会にあつては、長澤教授の図書館史の意義論を承けた上で、あえて、次のような二視点を付け加えていた。その一は、図書館史を「大学図書館史」として特価し、私立大学史一般とくに個別大学史との関連でとらえる視点である。その二は、いわゆる「図書館学」に対する批判的評価とは違った意味で、大学図書館

における「司書的職務」を重視し、大学の事務一般とは異なった図書館特有の定型的業務の積み重ねを評価する視点である。

そのような大学図書館史としての特性の自認から、本書においては章別執筆分担の上、各章担当の執筆者名を目次に特記し、表記についても画一化を避け、分担執筆者の個別の研究調査の報告であることを強調してある。

ここで、すでに実績となっている法政大学図書館史と法政大学史との関係を一覧しておきたい。今回の『法政大学図書館一〇〇年史』は、以下のような、これまでの法政大学史における「付属機関史」としての図書館史を踏まえた記述となっている。

①『法政大学八十年史』「第五編 第一章 図書館」（執筆 山村喬 経済学部教授）、一九五一年。

東京法学校から和仏法律学校へ、さらに法政大学へと歩む大学史の過程で、専門学校としての、そして大学としての図書館が一〇万冊図書館から五〇万冊図書館へと充実されてきた経過が辿られている。とくに富士見町校舎における新図書館の発足に果した平貞藏図書館長の役割が記録されている。法政大学図書館の特徴は、正岡子規、三木清、戸坂潤、服部之聡、などの個人文庫のほか協働会文庫にあるとされている。

②『法政大学百年史』「第三編 図書館」（執筆 野田正穂 経営学部教授）、一九八〇年。

図書閲覧室が図書館となる経過において、高木友三郎、下村宏、安部能成、和辻哲郎、小宮豊隆、野上豊一郎らの教授たちによって「図書寄贈の運動」が展開され、新図書館の充実がはかられた経過が記録されている。また、戦後の図書館において早い時期から日曜開館、開架制（部分）の実施が取り組まれ、学習図書館としての機能発揮がはかられた経過が述べられている。やがて、マイクロ・フィルム・ライブラリー、政府刊行資料の収集による研究図書館としての機能発揮の充実がはかられた経過が明らかにされている。い

いわゆる「差別目録カード」の問題に対する図書館としての対応には、とくに詳しい記録が残されている。

③『法政大学と戦後五〇年』「第二編 図書館」（執筆 高橋彦博 社会学部教授）、二〇〇四年。

戦後直後期から、大学図書館基準の策定が課題となり、その過程で、私大図書館基準の確定が課題となった。私大図書館協会場で示された、この課題に対する法政大学図書館の積極的な取り組みの経過が記録されている。戦後の法政大学図書館の主要課題となった学習図書館と研究図書館の二側面の同時追求、その課題と重なりあう伝統的図書館と電子図書館の二側面の同時追求を、大学図書館にける「ヤヌスの双面」としてとらえている。執筆時点は本書の執筆時点と前後している。

以上三点の「付属機関史」としての図書館史とは別に、大学図書館史としてはおそらく本邦嚆矢の書になっていると思われる一点として、次の法政大学図書館史があった。

④酒井勇二纂述『法政大学図書館史』（法政大学図書館発行、一九六三年）

この一冊は、法政大学の『図書館報』に分割発表されているが、もともとは書き下ろされた一書の草稿であった。後日、分割発表された原稿を集成し、タイプ印刷「私家版」形態の一冊としたものである。内容は、あくまで、原資料発掘を心掛けた本格的な大学史としての図書館史となっていた。今回の『図書館一〇〇年史』は、その編纂作業の起点を、この酒井『図書館史』に置いている。

図書館員の立場からまとめられた酒井『図書館史』であったが、「図書館学」の視点にこだわる図書館史ではなく、「大学史としての図書館史」を目指す内容になっていた。そもそも、酒井は、図書館員であるとともに『法政大学八十年史』の編纂実行委員会の一員であった。酒井の調査によって法政大学の開校年が一八八〇年と確定された経過については、当時の谷川徹三総長が『八十年史』の序文で書き記しているとおりである。

この酒井は、若手の館員として、戦後の初代図書館長であった井本健作の秘書役を務めていた。視力に支障を来しながら私立大学図書館協会常任理事の役割を果たす井本を支えていたのは酒井であった。井本は、各私立大学の学長に「図書館の拡充充実を計る件」で要望を行い、そこで大学図書館は大学の「心臓である」との認識を求めているが、『私立大学図書館協会会報』第二号、一九五二年二月、この井本のアピールは、酒井の助力があつて可能となっていた。そして、大学図書館を大学の「心臓である」とする井本の宣言的な文言は、そのまま酒井『図書館史』の「はしがき」に再登場させられている。

法政大学の図書館史を「大学史としての図書館史」として実現する背景となるのは、以上に見たような法政大学図書館を支える教員と職員の一致した態勢であったが、その背景に、「図書館日誌」「図書館報」作成などの図書館業務に関する実務記録があつたことを見落としてはならないであろう。たとえば、残念ながらこの『一〇〇年史』に収録できず、充分に紹介することもできなかったが、『らいぶれりあん』『図書館白書Ⅱその現状と矛盾（一九六一年）』『法政大学図書館個人文庫案内』『システム90計画―法大図書館の再構成』『EJ通信』などの定期刊行誌や小冊子がある。これら図書館業務の実務記録が示しているのは、大学図書館における「司書の職務」担当職員の営々たる定型的業務の蓄積を通じて大学図書館が大学の「心臓」として機能してきた実態である。

今回の図書館史編纂にあたって、図書館実務経験者の何人かのOB職員の方から在職時の経験についてお話をうかがうことができた。また、それらのお話を記録として残すことができた。以下にヒアリングの日時と参加者を記して編集委員会からの感謝の言葉とさせていただきます。（敬称略）

一九九七年 八月一日 酒井 勇二

一九九七年十二月 四日 小川 徹

一九九七年一月二〇日	川本 清 関 英司 西沢 好喜 長谷川重夫
一九九八年一月二三日	増田 稔
一九九九年三月二五日	久松 妙子 長谷川貞子 新井ナオミ 御子柴啓子
一九九九年一月二〇日	川本 清 久松 妙子

なお、一九世紀の末年となる一八九九年の一月一日における和仏法律学校図書閲覧室開設が法政大学図書館の「起点」として確認されているが、本書第九章に付記したように、二一世紀開幕の前夜となる二〇〇〇年の同じ一月一日に、「法政大学創立一二〇周年・図書館創設一〇〇周年記念国際シンポジウム」が竣工直後のボアソナード・タワーで開催された。その第三セッションとして「大学図書館の使命と近未来像」が設定され、大学図書館の電子図書館機能充実の現状と展望が検討されている。このシンポジウムは法政大学図書館の新たな「起点」となる意義をもっていることと思われる。その詳細な記録が、『法政大学図書館編』開かれた法政21 伝統と展望』（二〇〇一年三月）として刊行されているのでご参照いただきたい。

歴史は記憶であり、記録であるとともに「鑑」である。今日、法政大学は、社会の変貌に対応し大きくだいたんに変容しつつあるように見受けられる。そのような法政大学にとって、「大学史としての図書館史」が、多様な意味における「鑑」として機能するであろうことを期待したい

二〇〇五年一月三日

『法政大学図書館一〇〇年史』編集委員会 高橋 彦博